

平成21年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成21年4月23日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 吉岡 康 君 ・ 2番 吉野 ゆかり 君 ・ 3番 戸田 祐佳 君 ・ 4番 大澤 利夫 君
5番 岩本 隆 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 谷合 しのぶ 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君 ・ 指導主事 富田 聖和 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第23号 専決処分の承認について

日程第4 報告事項1 平成20年度瑞穂町教育費補正予算(第7号)の専決処分について

- 日程第5 報告事項2 「瑞穂町総合型地域スポーツクラブ検討委員会」検討結果について
日程第6 報告事項3 「町民体育祭検討委員会」検討結果について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番吉岡委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 教育長、委員長の報告において、質問等ございましたら、願います。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第23号 専決処分の承認についてを議題とします。教育長より説明願います。

岩本教育長 議案第23号 専決処分の承認について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき、瑞穂町教育相談室専任相談員を

別紙のとおり任命したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

別紙をご覧ください。

氏名 田福 陽子

住所 神奈川県横浜市港北区日吉2-12-1201

なお、田福氏の略歴書を添付しておりますので、慎重審議の上、ご承認をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何か、ご質問はございませんでしょうか。

吉岡委員 教育相談員の方は、どのような形で選出するのでしょうか。

岩本教育長 公募という形をとっております。そして、応募のあった方から面接を行い、決定します。その際の要件として、臨床心理士という資格を持っていることが前提となります。

大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので、討論を省略いたします。それでは、お諮りいたします。議案第23号を原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、本案は原案通り承認されました。

大澤委員長 日程第4 報告事項1 平成20年度瑞穂町教育費補正予算(第7号)の専決処分について、教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項1 平成20年度瑞穂町教育費補正予算(第7号)の専決処分について、ご説明いたします。平成20年度瑞穂町一般会計補正予算第7号で、教育に関する補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定

により、平成21年3月31日に町長が専決処分し、平成21年第1回臨時議会（5月8日開催）において報告いたします。

内容ですが、一小と四小の耐震補強工事に対して、新たに東京都の公立学校施設耐震化事業補助金が創設され、1,779万8,000円を増額したものであります。以上簡単ですが、専決処分の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

吉岡委員 一小と四小の補助金ということですが、これから他の学校も耐震補強工事を進めるかと思うのですが、同じような形で補助金が得られるということでしょうか。

教育総務課長 今後、二小、五小、二中の3校は、平成22年度までに工事を行うわけですが、同様の補助金が入る見込みでございます。

吉岡委員 このような経済状況ですから、補助金の率までは問いませんが、これまでと同じように補助があるのでしょうか。

教育総務課長 国の補助金と新たに東京都も追加的に支援をするということです。国においては、基本的に1/2の補助率。耐震指標である、I s値が0.3未満のものについて、嵩上げということで、2/3の補助率となります。それに加えて、東京都は、I s値が0.3未満と0.3以上に分けて、一定の率を掛けるというもので、今回は3.3%や12.5%という率を掛けて、補助をするということです。

この補助につきましては、I s値が0.3未満については平成22年度まで。それ以外につきましては、都の要綱において平成24年度までということになっておりますので、3校とも対象となる予定です。

戸田委員 強度により、補助率が違うということですが、瑞穂町の小・中学校の強度は、どの程度でしょうか。

教育総務課長 小・中学校7校のうち、三小、瑞中、一小は、工事が済んでおり、I s値0.75以上を確保しています。

I s値としては、0.6を満たしていれば良いのですが、学校ということと、施設が広域避難場所に指定され

ているため、25%増しの強度としています。

四小につきましては、会社の関係で工事が遅れております。現状では補強が済んでおりますので、0.75は確保していますが、片付け等があり、5月20日までの工期となっております。そのため、4校は確保できております。

そのほかの3校は、増築をしています。二小は、外見では1つの建物に見えますが、3回に分けて増築しているため、建物によりI s値が異なります。二小、五小、二中ともに、0.3未満の建物はありません。

大澤委員長 ほかにいかがでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

大澤委員長 日程第5 報告事項2 「瑞穂町総合型地域スポーツクラブ検討委員会」検討結果について、教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項2 「瑞穂町総合型地域スポーツクラブ検討委員会」検討結果について、説明申し上げます。

検討結果の前に改めまして、国や東京都の動向を含めて総合型地域スポーツクラブとは、どのようなものであるか、説明させていただきたいと思っております。

このクラブはだれでも・いつでも・どこでも・いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツ活動の場として、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブです。子どもから大人まで地域の誰もがスポーツや様々なイベントに参加できる地域に開かれたクラブです。

国のスポーツ振興基本計画の中では、平成22年に全国の市区町村で少なくとも地域スポーツクラブを1箇所以上設置することを到達目標として掲げています。また東京都では、平成25年の東京国体までに各市町村に1箇所以上地域スポーツクラブを設置する目標を掲げています。

近隣では、隣の羽村市が平成20年に地域スポーツクラブを立ち上げ、現在17種類のプログラムが用意されているようです。まだまだ地域スポーツクラブの認知度も低く、これから住民に周知する必要がありますが、瑞穂町では地域スポーツクラブの必要性を含め、検討委員会で協議してまいりました。

詳細については、担当に説明させますので、よろしくお願いたします。

社会教育課主幹 説明の前に改めまして、なぜこのようなクラブが必要であるかと申しますと、その背景には、子どもたちの運動不足による体力の低下や、児童・生徒の減少により子どものニーズにあった部活動ができない等の問題があります。また、地域社会の人間関係の希薄化、ストレスの増加や運動不足による成人病の増加が挙げられます。これらの問題を解決し、スポーツ人口を増加させるためには、教育委員会主催事業である、体育指導委員によるウォーキングなどの各種の教室や、体育協会加盟団体による各種の競技だけでは、限界があることも事実です。既存のクラブとは別の種目やスポーツ以外の書道や絵画等の教室を実施することで、住民のニーズにあったクラブ運営が可能となり、スポーツ実施率を高めることもできます。

以上のような目的で検討委員会を開催し、平成22年度中に地域スポーツクラブを立ち上げることに、そのための設立準備委員会を21年度に公募を含めて依頼していくことについて合意を得ました。瑞穂町にふさわしい地域スポーツクラブのあり方については、先進地の視察や勉強会を重ね協議してまいりました。しかし、町からの補助金は一切なく、あくまでも地域住民主導型のクラブを目指すため、クラブのあり方を含めて設立準備委員会に委ねることとなりました。以上検討委員会設置の目的を含め簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 町からの補助がないということで、企画して実施する際、参加費が高くなる可能性があるかと思えます。参加費が高くなると、そこまで出して参加しようと思わないこともあり、そうしたことを考えると、運営していく目

途があるのかということがひとつあります。

瑞穂町は生涯学習団体などあるかと思うのですが、打診などにより、そうした団体から協力していただけるような動きはあるのでしょうか。それとも、これから委員会を立ち上げ、最初からの出発となるのか教えていただけないでしょうか。

社会教育課主幹 料金を取って運用していかなければ、クラブが成り立っていきませんので、料金を取るというのは、大前提ということになります。料金の設定等については、設立準備委員会で決めていくことになります。クラブの立ち上げ方も、羽村市など既に立ち上げている市町村によってばらばらの状態で、一律にこうだという決まりはありません。瑞穂町にふさわしいやり方があるかと思いますので、そうしたことも含め、設立準備委員会で決めていくことになります。

当然、今ある団体に指導者など応援を頼むなど考えられると思っております。

戸田委員 検討委員会の報告事項に準備資金として、委託金を東京都体育協会へ申請したとありましたが、創設にあたっての委託金が出るだけであって、それ以降は出ないということでしょうか。

社会教育課主幹 この補助金の主体が、独立行政法人 日本スポーツ振興センターという、スポーツ振興くじのTOTOから出ている資金ということになります。創設を目指すクラブに対し、創設にあたって2年間の補助をいただけることになっております。創設したクラブについても、何年間か、これは決定されていないのですが、5年位になるのではないかと思うのですが、補助をいただけるという話を伺っております。

吉野委員 総合型地域スポーツクラブでは、場所が必要になるかと思うのですが、原則的には今ある施設を利用するというだけで考えてよろしいのでしょうか。

社会教育課主幹 既に立ち上げたところの例では、学校の空き教室などが多いのですが、瑞穂町では中央体育館、武道館の空いているスペースを有効活用できないかと考えております。

戸田委員 羽村市では、運営がある程度軌道に乗っているということでしょうか。

社会教育課主幹 平成20年度に立ち上げをしており、ある程度軌道に乗っていると聞いております。会員は350名ほどがおり、種目についてはニーズにあった種目を検討しており、減らしたり、増やしたりしているようです。

吉岡委員 施設の利用として、優遇など考えているのでしょうか。

社会教育課主幹 施設面の優遇については、考えていかなければならないと思っております。

大澤委員長 ほかにいかがでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

大澤委員長 日程第6 報告事項3 「町民体育祭検討委員会」検討結果について、教育長より報告願います。

岩本教育長 報告事項3 「瑞穂町体育祭検討委員会」検討結果について、説明いたします。

町民体育祭が本年で50回を迎えるにあたり、そのあり方について町民体育祭検討委員会を設置し、前年までの反省事項や要望等を踏まえ、方向性について協議してまいりました。ここに、検討結果がまとまりましたので報告させていただきます。詳細については、担当に説明させますので、よろしく願いいたします。

社会教育課主幹 内容について、ご説明を申し上げます。

検討項目の1点目、本年の体育祭の日程についてですが、小学校3校の運動会の日程が10月になった関係で、体育祭を10月11日とし、予備日なしと決定させていただきました。

2点目に記念大会として行うかについてですが、50回という節目を向かえ、何か記念に残る大会にしていくため、過去の体育祭の写真の展示や昔実施した種目の再現、アトラクションの実施等を行い、記念大会として盛り上げていくこととなりました。また、雨天の場合でも、スカイホールの大ホールにて開会式・スポーツ表彰・アトラクションを行うこととなりました。

以上簡単ではございますが、「町民体育祭検討委員会」検討結果の説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

吉野委員 以前の種目も行うということですが、小学校の運動会で瑞穂音頭を踊るようになっているのですが、町民体育祭でも取り入れるのでしょうか。

社会教育課主幹 前回の大会でも行っておりますので、これは続けていく予定です。

吉岡委員 検討委員会の組織ですが、現在でも高齢者を対象とした種目があるので、検討委員会の委員に高齢者の意見を聞くために委員を含めた方が良いのではないのでしょうか。

社会教育課主幹 検討委員会の前に各町内会の方から反省事項として、毎回意見を伺っております。町内会の方には、高齢の方もいらっしゃいますし、ある程度の意見は伺っていると考えております。

教育部長 今回は、検討委員会を設置しなければならないことがありました。第50回ということがあり、検討委員会を設置したという経緯があります。多くの意見を拝聴しながら進めるというのは当然であります。多くの意見がこの中に反映できるように進めさせていただきました。今、ご意見をいただきましたので、もう一度精査をしながら、ご意見に沿ったものにしていきたいと思っております。

大澤委員長 今回、検討委員会の検討結果ということですが、検討委員会はまだ続くのでしょうか。

社会教育課主幹 検討委員会は2回行い、既に検討委員会の中では結論が出ております。詳細につきましては、毎年6月から開催しております、運営委員会という50名ほどの体育指導委員、体育協会や町内会の方を交えた中で検討していくような形で進めさせていただきます。

大澤委員長 ほかにいかがでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

大澤委員長 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成21年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時30分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員